子どもセンターてんぽ　NEWS LETTER

てんとうむし

vol.23

発行日：2019年2月

出会いという奇跡

みずきの家　ホーム長　中山 俊介

ちょうど30年前、当時学生の私は、関東地方のある男子少年院を見学させていただきました。教育担当の首席専門官に単独寮を案内していただいたとき、個室でおそらく発熱のためパジャマ姿で横になっていた少年が、起き上がって「こんにちは。」と私達に丁寧に挨拶をしてくれました。規律がしっかりとした施設であり、挨拶について普段から厳しく指導されていたのだと思いますが、それに対して首席専門官が「あっ、いいから、いいから。無理しないで横になってて。」と優しくいたわっていた光景が、目と心に焼き付いています。「青少年とこういうつながりを持ちたい。」と、前職を選んだ一つのきっかけとなりました。

その後、東京都内の少年院で寮担任をしていた際、A君という少年がいました。寮内では温和な態度で、努力していくつかの資格も取得するなど、彼本来の良い所をたくさん見ることができ、更生を誓って出院して行ったのでした。ところが、しばらくして彼が地元の暴力団に再び引き込まれて再犯を犯したとの連絡が入りました。現在、本人がどうなさっているかは知る由もありませんが、あの温和な彼ならば、人生の苦難はあっても、温かいつながりがある世界において生きていくこともできたのではなかったでしょうか。

自立援助ホームにいると、思いやりの深い方々に多数お会いします。ご近所の方、立ち寄ってくださる方、無私の心でご寄付をくださる方、一緒に仕事をする事務局・理事やスタッフ、関係機関の方々との交流も心地良いものです。ここで仕事をしていると、良い人ばかりが住む世界で生活しているのではないかと本気で錯覚してしまうくらいです。

みずきの家の利用者さんにも、同じような思いをしていただきたいと考えています。すさんだ出来事が多発する世の中でも、確かにいらっしゃるはずの多くの素晴らしい方々とのつながり（縁）を持ち、人生における様々な苦労を強いられる中でも、周囲との温かい関係に支えられて生きていっていただきたいのです。みずきの家に足を踏み入れたときから、そのような世界への入り口の一つに立ったということにしたいので、これからも温かいオーラが出ている空間（パワースポット？）にしていくのが使命であると感じています。

前述のA君は、できれば暴力や犯罪のない温かい人間関係の中で生きていきたかったに違いないのですが、新たな世界に移行するには、私には想像を絶するような努力が必要だったのでしょうか。利用者さんについて言えば、例えば職場や友人、交際相手との出会いが、今後の自分の生きる世界（つながり）を築いていきます。30年前に少年院での温かいやり取りに出会った瞬間、そしてこの度、自立援助ホームの温かい雰囲気に出会った瞬間が、私自身にとって今の価値あるつながりをもたらしてくれたように、利用者の皆さんにもそれぞれに良き出会いが用意されていると信じており、それらを自分自身でつかみ取っていただきたいと願っています。

子どもシェルター
全国ネットワーク会議 in 東京　報告

子どもシェルターてんぽ　ホーム長　篠島 里佳

今年の子どもシェルター全国ネットワーク会議は、2018 年 10 月 20 日～ 21 日の 2 日間にわたり東京ビッグサイト (国際展示場) で行われました。北は北海道から南は沖縄と、22 の都道府県にある全国のシェルター関係者が集まり、総勢 100 名を超える人々で熱気に溢れる会議となりました。

初日は、まず初めに厚生労働省の社会的養護専門官の河尻様から『社会的養護の現状、並びに改正児童福祉法及び関係施策について』行政説明がありました。平成 24 年度から社会的養護関係施設には第三者評価の受審が義務づけられているが、ファミリーホームや自立援助ホームは義務化されていないことや、成人年齢が 18 歳に引き下げられたら、年齢によっては施設入所が親の同意不要で本人の意思で可能となるのか否か、また、20 歳から 22 歳までの利用における補助金制度について、自治体が予算を確保してくれないと実態は伴わず、国に要望する必要があるなど、シェルターの置かれた現状と課題について大変勉強になりました。

続いて、通常総会、支援団体である 3 社の紹介、分科会と続きました。分科会は、職員分科会「LGBT の子どもの支援について」、子ども担当弁護士分科会「充実したコタン活動のために」、運営分科会「子どもシェルター利用者の実績調査 (事前アンケート集計結果)」の 3 つで実施され、それぞれの分科会での報告を 2 日目に行い、皆で情報共有をしました。

2 日間参加させてもらっての感想ですが、懇親会の場で他のシェルターの方々と交流したことや、2 日目の新しい団体からの活動報告などを通し、それぞれの地域特有の問題もありますが、共通する課題も見えてきました。立ち上げの時期は、人々の熱意や勢いもあり結束力も強いでしょうが、それを維持していく為の資金面や人材確保の大変さ、理想と現実の狭間でビジョンを見失わず活動を継続させることの困難さは、少なからずどの団体にも共通していることを痛感しました。

そもそも子どもシェルターの数も少ないですが、全国に散在している為、なかなか連携をとることも現実的には難しく、だからこそ 1 年に 1 度開催されるこの「子どもシェルター全国ネットワーク会議」の存在意義があるのだと強く思いました。この会議に参加して、全国に仲間がいることを実感でき、勇気と希望が持てました。また明日から頑張ろうという気持ちにさせてくれた、大変有意義な 2 日間でした。

全国シェルター便り⑧

特定非営利活動法人
子どもセンターるーも

特定非営利活動法人子どもセンターるーも 理事長　中川 利彦

「子どもシェルターるーも」は、和歌山県にある女性専用のシェルターです。「るーも」とは、エスペラント語で光、輝きを意味する単語で、子どもは光り輝く存在である、シェルターで子ども本来の輝きを取り戻してほしい、という思いで名付けました。

2013 年 10 月 1 日の開所以来、5 年間（2018 年 12 月 1 日まで）に 63 名の子どもが利用してくれました。和歌山市の人口は 36 万人、県全体でも人口 96 万人ですから、地方の中規模な都市でも子どもシェルターのニーズは十分あることが実証されたと思います。中学・高校生の入所が多く、入所期間は 1 か月～ 3 か月程度が多いです。様々な困難を抱えた子どもたちをコンスタントに受け入れることができたのは、やはりホーム長を中心としたスタッフさんの力によるところが大きい、と実感しています。

運営面での特徴としては、県と児童相談所の担当者が毎月 1 回の運営委員会に出席している、るーも設立の中心メンバーだった弁護士が設立後に児童相談所の常勤弁護士になったなど、県・児童相談所との連携がとれていること、そして、臨床心理士や社会福祉士、もと児童相談所職員などの弁護士以外の理事・運営委員が定期的にシェルターを訪れ、子どもやスタッフとのかかわりを持ってくださっていることでしょうか。

さて、2019 年の子どもシェルター全国ネットワーク会議は 11 月に和歌山市で開催予定です。これから準備に追われそうですが、引き続き子どもたちの最善の利益実現のため、頑張っていきたいと思います。

みずきの風　「あの日の葛藤」

みずきの家　野原 昭子

自立援助ホームで利用者さんの支援に携わり、3 年が経ちました。あの日の葛藤を思い出します。

部屋で眠る利用者さん達に「おはよう」と声をかけましたが、反応はなく起きてきません。二度三度と声をかけてみました。次第に出勤時間が迫り、いよいよ時間切れです。「仕事はどうするの」と聞くと「体調が悪い」と声を漏らします。その日は体調不良で欠勤した彼女達のお弁当が、キッチンに何個か置かれたままになりました。

みずきの家は、基本中学卒業から 20 歳までの利用者さんが働きながら自立を目指す場です。自由を求める思春期でありながら、彼女達には自分で生活費を稼ぎ出さなければならない現実があります。自分の事しか考えられなかった私の思春期が思い出されます。

しかし、全てを受け入れて良い訳ではなく、彼女達の経済的状況を考えると、職場に送り出さなければという葛藤が起こります。

援助職の心得として「自己理解、自己覚知」が大切だと言われています。彼女達と過ごすことで自分の考えや価値観、弱みを知ることで自己理解が進みます。援助職側にも葛藤があると自分の弱みを開示することで、対等な関係が形成されるのではと痛感します。

自分の理解は一生かけても難しく、あの日の葛藤が自己覚知の糸口になればと願い、新しい年を迎えています。

子どもセンターてんぽを利用して　⑯

フェアスタート代表　永岡 鉄平

「就職のサポートをしていただきたい女子がいます」数年前、てんぽの職員さんからご相談を受け、当時高校３年生だった利用者の方と面談をした時のことが懐かしく思い出されます。本人はパソコンが得意、とのことで、ハローワークを通じて事務系の求人募集に何社かチャレンジするものの、受からずに苦戦しているという状態でした。

ただ、本人を一目見たときの第一印象は「オタク系女子」で、私の中では彼女が一般事務のような仕事をしている姿がイメージできませんでした。案の定、くわしく話を聞いていくと、「パソコンが得意」の中身が、オフィススキルにとどまらず、HTML などのプログラミングの領域まで既に踏み込んでいることがわかり、本人に「IT エンジニア」の仕事を勧めました。すると、実は IT の仕事を本当はやりたかった、しかし、高卒で IT エンジニアの仕事に就けるとは思えなかった、と本人。

早速、都内にある某大手 IT 企業に彼女を紹介し、すんなりと採用内定を獲得。今ではその会社の採用パンフレットに先輩社員として紹介されるほど高い評価を得ています。彼女がこうして力強い未来を切り開くことができたのは、てんぽさんが若者一人一人のその後の人生をしっかり考えられて、私達のような他領域の支援機関としっかりつながり、活用したことにあると感じています。

若者達には無限の可能性がある、このことが真であるならば、私達大人がなすべきことは、若者達に十分な機会や縁を提供し、その可能性が花開く確度をいかに高めてあげられるか、だと思います。引き続きフェアスタートも貢献していきたいと思います。

山村ホームのご紹介

子どもセンターてんぽ理事　鈴木 栄子

山村ホーム？？とお思いの方も多いと思います。総会の事業計画に「山村ホームの活用」という項目があったことを覚えている方もいるかもしれません。２０１６年に「山村様」から、今まで住んでいた家をてんぽのために自由に利用していいというお申し出を受け、その年の７月から利用を開始しています。平屋の４L･DK で広いお庭と小さな畑もそばにあります。

当初は月に一度のヨガ教室に利用するのが精一杯でしたが、今年の５月から週に一度私が通うとともに、多くのボランティアのお力添えを得て、お茶会や畑づくりなど少しずつ活用の機会を増やしているところです。庭を活用したお花見や BBQ、もちろん研修にも活用しています。

シェルターや自立援助ホームのいつもとは違った「家」で、ゆっくりリラックスする時間を持ったり、自分のために特別に用意された時間を過ごしたりと、てんぽ利用者のためにもっともっと活用していきたいと考えています。

ご協力いただけるボランティアさん、こんな形で活用できる！！のアイデア大募集中です。もちろん見学も大歓迎！！　お問い合わせはてんぽ事務局まで

子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー 2018

バルーンアート

子どもセンターてんぽ ボランティア　工藤 美代子

よく晴れた青空の下、山下公園にオレンジ色が翻る日、てんぽブースでは今年も色とりどりの風船が膨らみました。子どもたちの明るい未来と子ども虐待防止の願いを込めた風船は、犬や猫やうさぎ、剣、ブドウ、花のブレスレットなどになって、たくさんの子どもたちの手に渡りました。

バルーンアートはどんなイベントにおいても確実に子どもを引き寄せます。「何がいい？　どの色にする？」と子どもに聞いて、カラフルな長い風船をポンプで膨らまします。それを目の前で動物や剣や花にして手渡すと、どの子もニッコリ。それから親に促されて「ありがとうございました」。今年は職員３名も制作に加わり、列をどんどんさばいてくれました。

バルーンを作っている間に、他の職員が親にリーフレットを渡したり、施設の説明をしたり。募金箱も目立つところに置かれています。ほとんど途切れることなくお客さんが来てくれ、300 本以上用意した風船も、無くなる色が出るほどでした。

私がバルーンアートを始めたのは退職後です。その後てんぽのボランティアに入るようになって、練習で作ったバルーン作品を置かせてもらいました。喜んでもらうと嬉しく、毎回作るようになり、時には利用者さんが一緒に作ってくれることもあって、コミュニケーションの一助にもなりました。

去年から山下公園のイベントに参加させていただき、自分がすごく楽しんでいる上に、活動を知ってもらうお手伝いできて嬉しい限りです。「来年もやりましょう！」

子どもの家から

子どもシェルターてんぽ　スタッフ

てんぽで働き始めてずっと大切にしている教えがあります。それは「職員も生活者であること」。これは私をてんぽに繋いでくれた大先輩の教えです。てんぽは普通の一軒家です。平均２カ月の生活かもしれませんが、利用者さんはこの家で暮らします。その場で職員が仕事モード全開でバタバタ動いていたら、利用者さんの生活を乱すことにも繋がると思うのです。

私は突然 DIY を始めたり、草刈りを始めたりします。宿直の時、自分の家で風呂を済ませず、あえててんぽでお風呂に入ります。夜は寝転んで漫画を読みます。利用者さんは寝転んでいる私の上を普通にまたいで行きます。完全に自分の家と同じようにてんぽで生活します。

ご近所さんとも普通に立ち話をします。もちろんご近所さんはシェルターであることを知りませんが、ここで働き始め９年も経つと、すっかり顔馴染みなので帰宅時に声を掛けられ旅行のお土産やら果物やら持たせてくれます。帰る時は「お疲れ！」と声をかけてくれます。

私にとってこの家は本当に第２の家でした。ここでの暮らしは心地よく、一緒に暮らしてきてくれた多くの利用者さんたちに感謝しかありません。私にとって利用者さんたちは、同じ釜の飯を食った仲間です。

ご支援ありがとうございます

平成 30 年度も、私たちてんぽの活動に対して、個人や企業の皆様から多大なご支援をいただきました。
今回は 4 月から 12 月までに物品や資金のご寄付をいただいた企業や団体のお名前をご紹介させていただきます。

▶コストコホールセールジャパン株式会社
▶あかし学苑株式会社
▶横浜ベイロータリークラブ
▶いちょう団地連合自治会
▶国際ソロプチミスト川崎
▶しんゆりメンタルヘルスクリニック
▶株式会社日能研関東
▶株式会社川口
▶株式会社ファンケル
▶特定非営利活動法人 WE21 ジャパン港南
▶特定非営利活動法人 WE21 ジャパンこうほく
▶立正佼成会横浜教会
▶株式会社 kanoya
▶聖心侍女修道会 サンタマリアの会（パン種）
▶株式会社ファーストリテイリング（若草プロジェクトを通して）
▶三井住友銀行ボランティア基金（公益社団法人日本フィランソロピー協会を通して）

（敬称略　順不同）

この他多くの個人の方々からも、物品や資金のご寄付をいただいています。
みな様からの変わらぬご支援に紙面を借りてではございますが深く感謝させていただきます。

ご協力のお願い

会員になって私たちの活動を一緒に支えてください。運営資金や子どもたちに必要な物品のご寄付もどうぞよろしくお願いいたします。いただいた会費やご寄付はシェルターの運営、自立援助ホーム「みずきの家」の運営、その他子どもセンターてんぽが行う事業に活用させていただきます。

正会員	入会金 5,000 円、年会費 5,000 円
賛助会員	入会金 3,000 円、年会費 3,000 円

☆ご寄付は金額の多少にかかわらず大歓迎です☆

【振込口座】

◆三菱 UFJ 銀行　新横浜支店　普通 0350513
特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ

◆ゆうちょ銀行　〇二九 (ゼロニキュウ) 店
当座 0133408
特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ

通常総会・イベントのお知らせ

下記の日程で、第 13 回通常総会＆「飛び立つために羽を休めて 13」を開催します。今回は講師に作家の石井光太様をお呼びする予定です。皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時：2019 年 5 月 25 日（土）
通常総会：12 時 15 分より
イベント：13 時 30 分より

場所：港南区民文化センター「ひまわりの郷」ホール
（京急及び市営地下鉄「上大岡」駅）

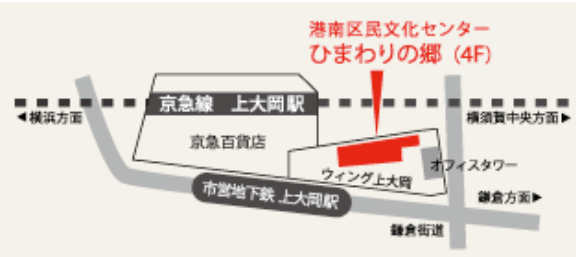

編集後記

てんとうむし 23 号をお届けします。目標の年 2 回発行、ギリギリセーフでしょうか？

イベントのお知らせを書きながら、もう「平成」じゃないんだ～と昭和生まれの私は感慨ひとしおです。平成 30 年を表す漢字が「災」でしたが、新しい年が平穏な年となることを願わずにいられません。そして、てんぽのスタートは平成 19 年。多くの方のご支援で運営を続けることができていると感じる日々ですが、私たちの活動はまだまだ小さなものです。ニューズレターはてんぽの活動を皆様に知っていただく貴重な機会ですので、これからも私たちを必要としている方たちに存在を知っていただける努力を続けていきたいと思います。

記事に対するご意見等ございましたら、ぜひ事務局までご連絡ください。

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

子どもセンター てんぽ事務局

〒 222-0033
横浜市港北区新横浜 3-18-3 新横浜法律事務所内

Tel　：045-473-1959
Fax　：045-477-5822
E-mail ：info@tempo-kanagawa.org
URL　：http://www.tempo-kanagawa.org/

デザイン協力：川島さよ子

※無断転載はご遠慮下さい。